

平成 26 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基 本 目 標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政 策 目 標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
重 点 的 取 組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名	福祉保健部 高齢介護課
予 算	会計 23 介護保険特別会計
算 款	03 地域支援事業
科 項	02 包括的支援事業・任意事業費
目 目	02 任意事業費

事業名	任意事業	事業開始年度	平成 15 年度
	認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり	根拠法令 条例 個別計画等	別 記

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	認知症高齢者及びその家族	認知症高齢者やその家族が安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進する。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	関係団体(パートナー)	事業実施に係る市役所(職員)の役割
市	社会福祉協議会 認知症になっても安らぎのある廿日市 市をつくる市民の会 社会福祉法人佐伯さつき会	・やすらぎ支援事業の申請受付、利用の決定 ・関係団体への委託、実績報告による精算

3 平成26年度 決算（活動実績・コスト情報・目標到達度）

実施した事業の内容（活動実績）

●事業内容

○認知症キャラバンメイト養成講座、認知症サポーター養成講座の開催（事業費：委託料264,941円）
事業は、廿日市市社会福祉協議会に委託した。

○徘徊高齢者家族支援サービス事業及び認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業（事業費：委託料359,891円）
（根拠規定：廿日市市認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成事業実施要綱、廿日市市徘徊高齢者家族支援サービス事業実施要綱）
徘徊により行方不明となった高齢者を早期に発見するための搜索ネットワークを形成し、高齢者の事故防止及び家族が安心して介護できる環境をつくることを目的とする事業。
事業は、廿日市市社会福祉協議会に委託した。

○認知症高齢者家族やすらぎ支援事業（事業費：委託料3,715,389円）
（根拠規定：廿日市市認知症高齢者家族やすらぎ支援事業実施要綱）
一定の研修等を受けたやすらぎ支援員が利用対象高齢者の居宅を訪問して、見守り、話し相手などのサービスを提供する事業。
事業は、認知症になっても安らぎのある廿日市市をつくる市民の会及び社会福祉法人佐伯さつき会に委託した。

【歳入】 地域支援事業交付金：国39.0%、県19.5%、市19.5%、1号保険料22%
【歳出】 委託料 4,340,221円

コスト情報（円）

項 目		平成 25 年度決算	平成26年度決算①	①のうちH25から繰越	H26からH27へ繰越
財源内訳	直接事業費 A		4,340,221		
	国庫支出金		1,692,686		
	県支出金		846,343		
	借入金（市債）				
	その他(使用料など)		846,343		
	市（市税など）		954,849		
人件費（按分） B		人	0.05 人 428,700		
総事業費（A+B）			4,768,921		
単位換算	①人口（4月1日現在）	117,680 人	117,182 人		
	②市民1人当たり		41		

到達目標

活動及び成果指標	単位	H25実績値	H26目標値	H26実績値	H27目標値	備考
活動	認知症サポーター養成講座開催回数	回		20	23	25
	やすらぎ支援員登録者数	人		160	152	170
成果	認知症サポーター養成講座受講人数（累計）	人		3,630	990	4,050
	やすらぎ支援事業利用件数	回		780	644	800